

## 第二次越前町地域公共交通計画（案）へのパブリックコメントの実施結果

### 1. 意見募集の概要

募集期間	令和7年12月26日（金）～令和8年1月15日（木）
閲覧場所	越前町役場企画振興課、宮崎コミュニティセンター、越前コミュニティセンター、織田コミュニティセンター、町ホームページ
意見の提出方法	持参、郵送、メール、FAX
意見の提出先	越前町役場企画振興課

### 2. 意見募集の結果

- (1) 意見提出者数 3  
(2) 意見項目数 13

<内訳>

区分		意見項目数
第7章 計画の施策体系	基本目標	2
	基本目標を実現するために行う事業	10
その他		1
合計		13

### 3. 意見の概要と意見に対する町の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	基本目標	集落内を運行する路線バスが廃止となり、既存路線バスが集落を経由してくれるのが一番望ましいが、少なくとも現在利用する最寄りバス停を通るバスの本数の維持は今以上にお願いしたい。	本計画に基づき、基幹公共交通である路線バスに対し、支援補助を継続することにより、便数の維持・確保に努めます。
2	基本目標	越前町の公共交通は今後どうあるべきか、大まかな体制についての記載はあるものの、具体性に欠けているように思う。	本計画は地域公共交通に関する方向性を定めるマスターplanであり、ここで掲げた個別施策の具体化については計画に基づき着実に推進いたします。
3	基本目標を実現するための事業	令和7年度に公共交通活性化施策として「デマンドタクシー予約時間の短縮(予定)」が挙げられていたが、今回の令和8年度以降の計画案に当該施策としての記載がないが、既に確定事項であるため記載しなかったという理解でよいか。	デマンドタクシーの予約時間の短縮については、利便性向上策の一つとして、令和8年度中の実施に向け、検討しているところです。
4	基本目標を実現するための事業	デマンドタクシーの運転手に確認したところ、「荷物は手荷物程度まで」「灯油の積載は不可」との回答があった。これまで公共交通機関を利用してこなかった運転免許保有者にむけて利用促進を行うのであれば、こういった注意事項も事前に周知しておくべきではないか。	いただいたご意見も参考に、計画書P59に基づき、地域と連携した出前講座の実施など、モビリティ・マネジメントの取組を推進することにより、デマンドタクシーの利用方法の周知に努めます。
5	基本目標を実現するための事業	今後さらに高齢化が進む社会となることを見据え、運転が困難となる高齢者とともに考え、事業を具体化する場を設けたらどうか。	計画書P62に基づき、地域主体の新たな地域公共交通の運行形態について、各地域の意見聴取に取り組みます。また、計画書P54に基づき高齢者に対する支援を維持・充実いたします。
6	基本目標を実現するための事業	運転免許返納の呼びかけがあるが、返納後の移動手段の確保が十分でない中で、住民から不安の声が聞かれる。	計画書P54に基づき、運転免許自主返納者への無料定期乗車券の交付などの周知を図るとともに、高齢者に対する支援を維持・充実いたします。
7	基本目標を実現するための事業	地域住民が利用しやすい地区ごとの時刻表を作成し、全戸配布してほしい。	計画書P56に示しているとおり、地域住民が利用しやすく、バスに乗ってみたいと思える親しみやすい時刻表を作成し、全戸配布、役場内の配布及びHP上の掲載を実施します。

8	基本目標を実現するための事業	織田バスターミナルには駐車スペースがないため、メルシや織田コミュニティセンターを乗継拠点とすべきではないか。また、西田中バスターミナルについても町役場前の方が便利である。	計画書 P52 に基づき、主要病院や商業施設に乗り継ぎ機能を持たせるなど、より利便性の高い乗り継ぎとなるよう、乗り継ぎ拠点の見直しに取り組みます。
9	基本目標を実現するための事業	福井行き直行便は 2026 年度も実証運行を継続となっているが、越前地区以外からの要望はないのか。また、早期に検証を完了して方向性を決めるべきではないか。	越前地区以外からの利用もご要望をいただいており、来年度は対象を拡大した運行を計画しています。また、今後も随時利用状況等を踏まえ、運行継続に向けた検討を行っていきます。
10	基本目標を実現するための事業	本町が運行する公共交通の公共ライドシェア化の検討の工程が 2028 年度までが国の制度の研究、2029 年度から必要に応じて移行となっている。持続可能な公共交通を進めるには少し対応が遅いのではないか。	計画書 P58 において、公共ライドシェアは、職業ドライバー(二種免許保有者)が将来的に不足した場合に備え、一種免許保有者にドライバーを担っていただくための制度として位置付けております。現時点では、職業ドライバーによる運行を継続しており、本計画の工程に沿って、国の制度研究を進めていきます。
11	基本目標を実現するための事業	P60 の会合、イベント等への公共交通利用について、前向きに検討していただきたい。	計画書 P60 に示しているとおり、様々な町内外の活動において、公共交通が使えるよう、各行事での公共交通利用促進のPRと意識啓発に取り組みます。
12	基本目標を実現するための事業	P61 の交通弱者へのタクシー券の配布の件について詳しく知りたい。	計画書 P61 は、タクシー券の配布等の施策を説明したものではなく、地域公共交通の価値を定量的に算出する方法(クロスセクター効果)を紹介したものです。具体的には、公共交通を廃止し、タクシー券の配布を行った際に必要となる費用を算出することで、公共交通の価値を可視化するものです(近畿運輸局資料より)。
13	その他	近隣市町と協議し、連携体制が取れる取組を進めるべきではないか。	近隣市町及び、県、国、交通事業者等と連携し、実現可能なものから具体的な施策に取り組んでいきます。